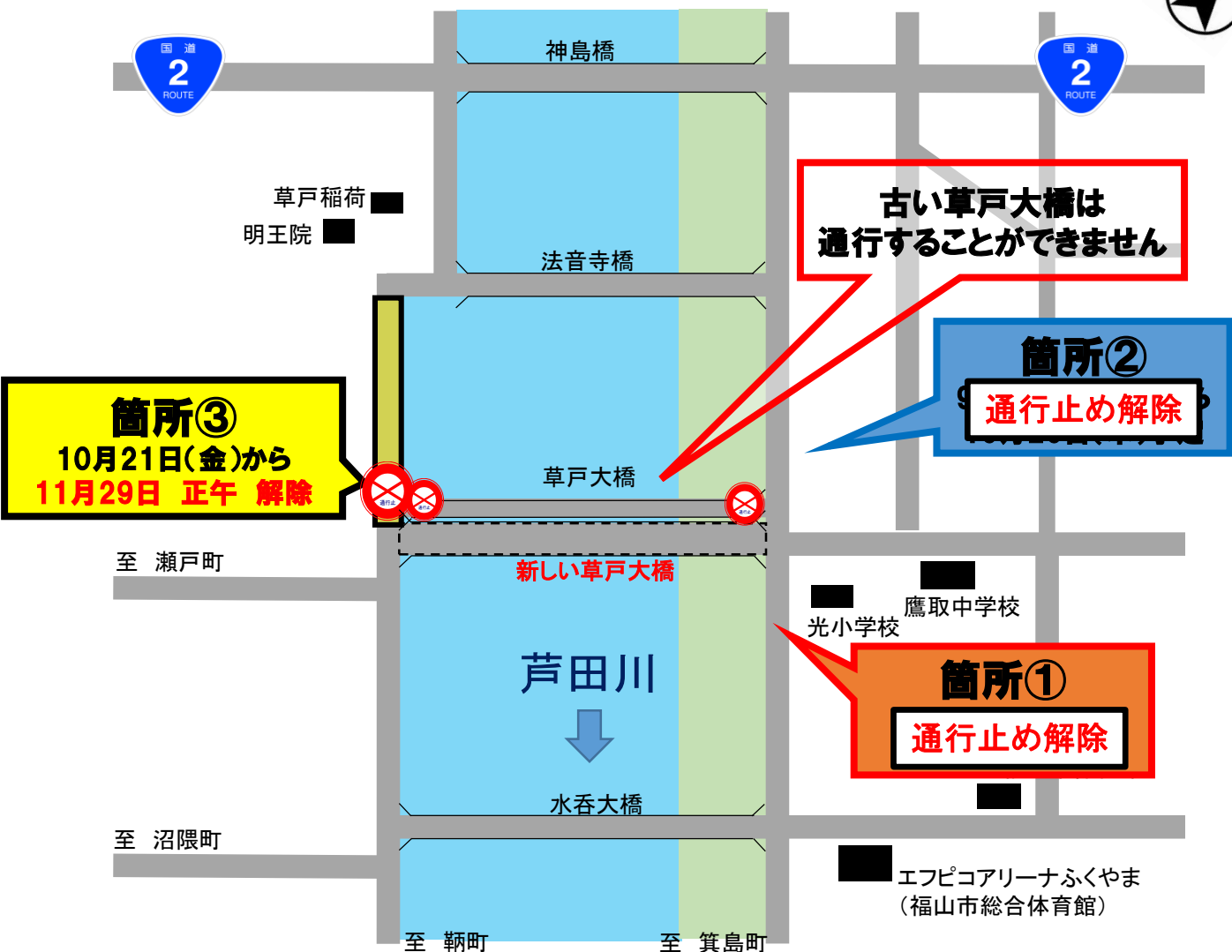


通行止め解除のお知らせ

新しい草戸大橋の工事に伴い、10月21日から実施しておりました箇所③の通行止めについては、

11月29日(火)正午に解除します。



古い草戸大橋は通行することができません

箇所②
通行止め解除

箇所③
10月21日(金)から
11月29日 正午 解除

箇所①
通行止め解除

【工事に関する連絡先】
広島県東部建設事務所 福山幹線道路建設事業課
084-921-1574(直通)

	…通行止め箇所
	…通り抜けができない区間 11月29日正午解除
	…芦田川高水敷